

理 事 会 だ よ り

京王富士スバル高原別荘地
第二次管理組合
理事長 阿部 洋己

組合員の皆様

第123回定例理事会を平成22年6月11日に開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただき、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

概 要

1. 未収金回収弁護士依頼について

当別荘地の所有者で、長期に管理費を滞納されている方が、平成21年度現在で46名おります。管理組合として、回収に努力をしてみましたが、今回、未収金の回収対策として、弁護士に依頼する事を理事会として審議いたしました。今後の回収方法は弁護士と相談する事にしました。

2. 財政状況について

1. 一般会計

収入については、予算に対して286,819円の増収となりました。

一方、支出については、対予算2,246,143円の費用減となり、収支全体としては、当期剰余金が3,757,366円の黒字決算となりました。

2. 基金会計

収入については、積立基金の約4,352,126円（6件分）と、『東京都公債』の利金392万円をそれぞれ計上、又、『東京都公債』から『国債』に買換えた事による、公債購入差益の10,007,938円を合わせて、予算に対して、11,880,064円の増収となりました。また、支出については、『水道管漏水調査及び補修費』として150万円を予算計上しておりましたが、第36期においては、『水道管漏水調査費』の945,000万円の支出となりました。

よって、平成22年3月末における基金会計剰余金は、前期繰越金に当期収入の17,335,064円を加算して、合計で432,253,844円となりました。

第36期（平成21年度）の決算案及び第37期（平成22年度）の予算案につきましては、同封の第36回定時総会議案書の第1号及び第2号議案をご参照下さい。

3. 鳴沢村のゴミ処理助成金の交付について

別荘地定住者（住民登録のある方）を対象とする平成21年度分の交付金は一世帯当り年間5,406円でした。総額37,842円が申請により管理組合の平成22年度分一般会計の収入となりました。定住者世帯が前年度より3世帯減少（10→7世帯）いたしました。（別紙1参照）

4. 管理組合の法人化について

当管理組合の財産で、皆様方の共同財産となっております共用部分（道路・管理事務所等）の名義登録が、個人名義（管理組合役員）となっております。今のままですと、今後、問題が発生する事が懸念されます。法人化すること

で、共用部分の名義を管理組合とすることで、懸念を払拭するため、平成21年9月18日開催の理事会で管理組合法人化検討が決定いたしました。今後は管理会社と共同して準備作業を進めるとともに、来年度の総会議案として上程できるよう努力してまいります。

以上

5. 富士観の夏祭り中止についてお知らせ

昨年の夏から当組合も参加していました富士観主催の「富士桜神社夏祭り」は、今年から諸般の事情により中止となりました。（別紙2参照）

6. 各種イベントの開催について

今年も夏のイベントを以下の日程で各種予定しています。（別添資料参照）

イベント名	日程	時間
朝市	8月8日（日）	午前8時～9時まで
テニス交流会	8月8日（日）	午前10時から～
ミニコンサート	8月14日（土）	午後3時～4時半まで
ビアパーティー	8月14日（土）	午後4時半スタート
ジョギング大会	8月15日（日）	午前10時スタート
ゴルフコンペ	10月3日（日）	富士レークサイドにて

7. 管理費の支払いについて

平成22年5月27日に、平成22年度分の管理費を請求させていただきました。

お振替できなかった方、又、入金がお済でない方は、早急に手続きされますようお願いいたします。

- 管理費のお支払いに際しては、便利な口座振替をご利用ください。（銀行振込の場合、振込手数料がご本人負担となります）
- 詳細については管理会社までお問い合わせください。

〔管理会社：東急コミュニティー 担当／川 Tel03-5717-1516〕

6. 別荘のホームページについて

アドレスはつぎのとおりです。



◇ 京王富士ガル高原別荘地第二次管理組合ホームページアドレス◇

keio2ji.com

また、一部ページにはパスワードで保護し、組合員のみ参照できるようにしてあります。

ID keio2ji

理 事 会 だ よ り

パスワード 3776（富士山の高さです。）

以上